

憲法および行政法等の公法を学ぶことで、国をはじめとする公共団体の組織と権限、公権力の行使にあたって必要な法的根拠と踏むべき適正な手続、違法な公権力に行使に対する不服申立ておよび賠償請求の仕方等を知ることができる。より一般的には、権力に対する法的統制の必要性とその論理について知ることができる。